

次期診療報酬改定に向けた検討の場について（案）

1. 今後の検討の場について

- 平成 26 年度診療報酬改定に係る答申附帯意見（以下「附帯意見」という。）に関する事項については、現在、診療報酬改定結果検証部会等における議論を踏まえ、調査を実施、速報として結果が得られたものから順次総会に報告されているところ。
- 今後、次期診療報酬改定に向けた議論を進めることとなるが、調査結果も踏まえつつ総合的な観点から議論できるよう、また、総会と基本問題小委員会の役割を明確にして効率的に検討できるよう、原則として総会において検討を進めることとしてはどうか。

2. 基本問題小委員会における議論について

- 診療報酬調査専門組織において議論が行われたものについては、基本問題小委で議論した上で、総会で議論を行うこととなる。
- また、附帯意見のうち、以下の項目については基本問題小委において調査・検証・検討を行うこととされていることから、当面、基本問題小委においては、これらに係る議論を行うこととしてはどうか。
 - 13 残薬確認の徹底と外来医療の機能分化・連携の推進のため、処方医やかかりつけ医との連携を含めた分割調剤について引き続き検討すること。
 - 15 ICT を活用した医療情報の共有の評価の在り方を検討すること。
- その上で、今後改定に向けた議論を進める中で、基本的な問題についてあらかじめ調整を行う必要がある場合に、基本問題小委員会において議論をすることとしてはどうか。

3. その他の検討の場について

- なお、医療経済実態調査や保険医療材料制度等、上記以外の事項に係る議論の場については、調査実施小委や材料専門部会等、従前から決定されたとおり進めていくこととなる。

以上